

【公立保育園保護者代表者説明会】

- ◆ 日 時 平成 18 年 9 月 1 日（金） 7 時～9 時 20 分
- ◆ 場 所 プラザおでって 大会議室
- ◆ 出席者 公立保育園保護者代表 37 名 公立保育園園長 13 名
- ◆ 内容等

○ 計画についてはわかりやすい説明であったが、子供たちがどのように育っていくかが一番大事なことだと思う。盛南開発などに非常に維持費がかかっていると聞かすが、なぜ子供にかかる経費から削減されることになるのか。

⇒ 先ほど一例として土木費に比べて民生費は 100 億円多くなっていると説明しましたとおり、決して子育て支援にかける予算は市全体の予算からすると減っていない。今回の民営化の計画は子育て支援に関するサービスを増やしたいということがあります。平成 18 年度では子育て支援については、予算重点配分施策のひとつとなっていて予算を増やしている。しかし、土木費が 0 円というわけにはいきませんし、それぞれ施策理由があり、そちらも最小限度に継続して実施していかなければなりません。また、子育て支援についてはさまざまなニーズがあり、保育のメニューだけではなく、在宅で子育てをしている家庭への施策や、小学校の放課後児童の支援などを充実させることが求められている。しかし、今の財政状況では困難な状況です。そこで同じ保育サービスが提供できるのであれば、生み出される財源を子育て支援の施策に当てていきたい。

民営化によって生み出された財源については、大半を子育て支援の施策を充実させるために使いたい。

○ 検討委員会が設置され、公立保育園存続でまとめられたはずなのに、その結果の何を参考にして民営化を決定したのか。

また、市の施策として子供のいる家庭に予算を平等に、という考え方もわかるが、共働きでなければ暮らしていけないなど、それぞれの背負っている事情の重さが違うのでそれはおかしいと思う。公立保育園に預けている保護者の安心感を奪うことになること、量を増やすことによって質が落ちることを不安に思っていることをわかってもらいたい。

⇒ 公立保育園のあり方検討委員会は平成 16 年度に開催され、開催回数 4 回のうち、4 回目のテーマが民営化についての議論で、公立保育園を直営で、まとめられたのは事実です。1 回から 3 回までは別のテーマで行われました。しかし、今市で抱えている課題があります。低年齢児を中心に待機児童が発生しており、その解消のために施設整備が必要になっています。また、就労形態の多様化に柔軟に対応するためにどうしたらいいか、在家庭への支援など、盛岡市全体の子育て支援の充実をどうしていったらいいか検討した結果、同じ保育サービスを提供するという前提で、民営化によって財源が生み出されるのであれば、子育て支援の充実に使っていくことで、保護者の理解がいただけるものと考えたものです。

公立に対する安心感についてですが、公だから間違いないということを思っている方

は多いようです。しかし、民間であっても公立と同じ形の保育が可能になっています。毎年県において年齢に応じた保育士の配置など、運営に関する監査が行われています。また、民営化に際して、引継ぎ保育について三者でチェック体制を設けていくので心配ありません。市が作成した移管計画によって保育内容を確認しあうことによりチェックしていきます。

○ 今まで公立保育園の保育士さんが培ってきた経験など、公立保育園ならではの人材育成があるし、専門家の意見として、公立の存在により私立の質が保たれているという意見を聞くが、そのことに関してはどうか。

⇒ 基本的には保育士の人柄、能力によるところが大きいと考えているが、経験についてはもちろん必要なものであり、今回の民営化計画の中でも運営の条件の中に、経験年数についての基準を設けている。

○ その配置基準は、今預けている公立の保育士さんのレベルとは程遠いと思うがどうか。

⇒ 最低基準を示したものであって、意欲のある公募法人であればこの部分に力を入れてくるものと期待している。

○ 熱意があるかなど、細かい選定基準は何ですか。

⇒ これから選定委員会のなかで、正職員の割合や法人の特徴など、さまざまな観点からさらに細かい基準が設定される。

最近の盛岡市の公募については、企画提案型の公募により行われている。提案の説明については公開され、選定委員により、その場で質問がなされる。選定委員会で運営方針や職員配置など評価項目を設定し、どういった点に重点をおくか決めて点数化により選定する形になる。

○ 前にいらっしゃる5人の方の中で園長先生の経験のある方はいらっしゃいますか。

⇒ 経験はありません。

○ 園長先生を経験された方は、公立の大変さや先生方のこともわかっていると思いますが、園長先生の経験がない方々のお話合いでは、私たちが納得させることはできないと思う。自分たちがどういうことを経験してきて、どういうところが大変だったのか、次に公立の保育園を私立に委託する時にはこういうことをきちんとやっていただきたいということを明記したうえでの説明会であれば、こちらも納得すると思うんですが、経験のない方のお話では説得力はない。減った分のお金が子供たちのほうに回ってくるというが、どういう形で回ってくるのか、子育て支援センターに移行しますとあるが、津志田保育園に子育て支援センターを作って、都南地区に3つも4つもあるのでは意味が無いと思う。そのことをご自分たちがきちんと理解したうえでのお話であれば、納得を得られると思うんですが、今の状況では子育て支援センターがどこにあるか、その説明もなくて、私たちに子育て支援センターがどういうところなのか説明もなくて、私たちがどこに行ったらそういう支援を受けられるのか、もう少し具体的に説明していただきたい。また、保育園の選定に当たって、朝の6時半から夜の10時くらいまでやっている

ほとんど家庭のような保育園もありますよね。そういう保育園にそういう業務を委託するのか。私立のなかには教育要素をたくさん含んでいる保育園があります。それを公立のお母さんたちが望んでいるのかどうか、そういうこともきちんと把握した上であるべきで、ただ出された比較の中から選んでいきますというのではないのではないかと思います。民営化にしますと私たちに出す前に、きちんと自分たちがどれをどう把握していかなければならないか、行ったうえでの説明だったと思うんですけどそこが欠けていると思いますがいかがでしょうか。

⇒ 保育園長としての経験はないですが、そういう経験のある方々のお話を伺ってこの計画をまとめているので、この計画に携わっている児童福祉課の人間が保育園長の経験がないことのために、この計画はそういった気持ちが分からないのではないかと、ということは決して無いと思っております。

○ 公立保育園がやってきたことの苦勞をきちんと把握された上でのお話であればよろしいんですが、保育園長の経験のある方のお話を伺っていれば、もう少し変わったお話の内容の話になっているのではないかと、ということをお願いしたのです。

⇒ 具体的に、保育園長等からの話を聞いていないから、こういう内容になったのではないかと、と思われる点は、どういうところでしょうか。

○ 保育士の配置基準のところ、今の公立保育所の保育士の経験年数のバランスは、そのような配置になっているのでしょうか。

⇒ 保育士の経験は大変貴重なものですが、それがすべてではなく、子供にかける情熱や子を思う気持ちは経験に勝るとも劣らないものであり、そういう保育士を抱える法人に応募していただくことを願っていますし、この配置基準は、保育所認可の最低基準を超えるものでありますので、ご理解をいただければと思います。

○ 民間に移行される保育園の保護者は、今までの公立保育園の保育士の年齢層で移行されることを希望することもあると思われる。どうしても若くなれば給料面でも安くなることで経営面から重視されるかもしれませんが、保護者を満足させる取り組みの方法として考えてもらえないか。

⇒ 若い保育士さんだけになるということについては、バランスの上からも好ましくないと思われ、保育士の年齢のバランスについても選定委員会の選定の判断材料になるものと思われ、

○ 現状として、民間保育園は明らかに公立保育園よりも大きい質の格差があると、同じくらいの子供を持つお母さんと話しているのを聞きそう感じている。民間保育園には志高く充実した保育を提供している保育園もあれば、そうでない保育園もあると聞か、盛岡市はご存知か。また、公立保育園が一定の質を確保している、そういう大事な存在だと思いが、そのことについてはどのようにお考えか。

⇒ 質の格差については非常に難しいものであると思う。一人一人によって質は何かという感じ方が違うと思われる。保育士の数であったり、施設が整備されていることであ

ったり、保育のサービスの種類がたくさんあればいいという方もあれば、やはり保育士さんとの人間と人間のふれあいや信頼関係が築き上げられていることであるという方もあるだろうし、保育士さんの給料が高い所がいい保育所だと感じている方もあるかもしれない。客観的に保育の質を量ることは難しいと思われるので、市全体のなかで保育の質の格差があるかどうかについては非常に難しい問題だと思っております。

○ 保育の質の格差を判断することが難しいのであれば、公立が民間になったときに、保護者が質が落ちたと訴えても、それも判断ができないということでしょうか。

⇒ 客観的に何が落ちたかということをお話いただければ、そうだとか、そうでないとか言えると思うが、どういうことが質だと重く捉えているかは個人差があると思うので、その方がどういった面が落ちたか伺った上で、そのことについて申し上げることになる。保育の質が高いとか、低いとか、どういった基準をお持ちかお伺いしたいのですが。

○ 保育士さんの数が一番だと思えますし、経験や技量が大事だと思えます。

⇒ そのとおりだと思えます。ですからここに非常に経験は貴重なものだと認識しておりますし、疑う余地のないものだと思いますので、ここに経験年数の選定に際しての基準をかかげております。

○ 民間に通わせている保護者が、ここはまいちだなという声や理由などは市に届いていますか。

⇒ 苦情はないわけではありません。きちんとした形で、たとえば本来は基準がこうなのに合わせていないのではないかといった客観的な話はあるのですが、どうも質が悪いようだという事をおっしゃってくる方はおりません。具体的な形でお話されないと、それがどうかということは説明しにくいのであって、たとえば保育士が足りないのではないとかか基準を満たしていないのではないかということであれば確認したうえで、しかるべき指導ができますが、保育の質について、客観的な基準で聞いていただけないと答えにくい。

○ 市では質についての客観的な基準は持っていないのか。

⇒ 質にはさまざまな基準が考えられると思うが、それは人によって異なるであろうということをおし上げております。

○ 具体的に言えというが、自分の大切な子供が間違いなく安心な場所で育てられる安心感が一番質の大事なところだと思う。それを具体的に言葉で表せ、表せないなら受け付けませんよということでは悪くなるのは目に見えている。まして小さい子供は訴えられないじゃないですか。具体的な言葉で表せないじゃないですか。具体的な言葉がなければ受け付けられないでは悪くなるとしか思えない。

⇒ 受け付けられないのではなく、ここが危ないんじゃないかとわれれば、それは危ないとか危なくないとお答えできるのですが。

○ 経験は言葉ですべて表せるんですか。人対人というものは、安心感というものは明確な言葉で表されるものではないと思う。人対人、子育て、教育というのはそういうもの

だと思う。基準をクリアしているからOKですよ、では安心して預けられないと思います。

⇒ ですから、先ほど一例としてあげたのが、保護者と保育園・保育士との信頼関係が一番だと思う方もあると思いますが、いろいろな意味で質は個人によって違うと考えられます。

○ それでは、市はそれらすべての保護者のすべての質について把握することは可能なんですか。それを把握していなければ、質はいろいろだからということで逃げられてしまうと思うんですが。公立保育園が民営化され、質が下がることの保護者の不安を解決するための説明会ではないんですか。

⇒ どういった点で、民営化されると質が下がるとお考えでしょうか。

○ 専門家の言葉を借りると、公立の存在が盛岡の保育の質を維持しているとの意見を聞きました。公立の保育園に預けて安心感を得られているし、少子高齢化ということであれば、安心して預けられる場所がなければ次の子供を生むことも考えられないのではないのでしょうか。今、安心感を持って預けていることを市に理解していただきたいという保護者の気持ちは関係なしなんですか。

⇒ そういう気持ちはわかります。どういう部分が公立が優れているとお考えですか。

○ 経験が豊富だ。人材が豊富だ。他の公立保育園に預けている保護者や私立の保育園に預けている保護者や現場の声を聞いての意見です。

⇒ すべての面において公立が私立より優れているということなんでしょうか。

○ 私はすべてを知っているわけではないので、すべてとはいえないが、私の知っている範囲ではあくまでそうだし、いま集まっている保護者は、実際安心感を持って預けている人が多いと思うし、その安心感が別なものに変わるのであれば、市は説明をしなければならぬのに、それを話がずれているといわれると。

⇒ 具体的にどこに安心感を持っているのですか。

○ なぜ、公立保育園が人材が豊富、経験が豊富かという、企業は給料が安いとか給料が合わないところ変わります。ころころ変わると経験の浅い人が集まってくる。公立がなぜ安心かという、ある程度給料ももらっているだろうし、育児休業の年数も保証されていて、安心して子育てをして復帰して、また経験を積むことができる。民間になったとき、経験の浅い人が増えるのは、子供を生んでしまうと戻れないからではないかと思います。そこで経験の長い人が公立に増えるのは、多分そういった体制もあるんじゃないかなと思います。

⇒ おっしゃるとおり、そういう雇用形態や雇用条件が公務員制度の中にあります。ですが、今回この計画の中で民営化をお願いする法人を選定する際には、選定委員会を設置して、幼児教育を専門にしている大学の先生や、児童福祉に精通した方や、保護者の代表の方、法人の運営をきちんとしていただけるか法人会計を見れる方などで構成する選定委員会により、より優良な法人をあらゆる面から審査していただいて、法人を選定す

るというプロセスを踏むことにしておりますので、ご理解をいただきたい。

○ 津志田保育園，なかの保育園を経営する法人は決まっているんですか。

⇒ まったく決まっていません。

○ 20年までに法人が決定しなかったらどうなるんですか。

⇒ 私どもの前提として、より多くの法人に応募していただきたいと考え、計画に基づき進めておりますので、法人が決定しないことは想定しておりませんが、100パーセントかということはお答えしにくい。応募がない場合は、改めて応募方法等を検討しなければならないと思っております。

保育士の年齢の関係で補足いたします。市では保育士の非常勤化が進められており、ここ数年保育士の採用をしておりませんので平均年齢が上がっている状況です。実際の民間保育所の保育士の平均年齢との差は、3・4歳であろうと思われま。

○ 確認ですが、この民営化計画は予算削減が目的ではなく、待機児童の解消、保育ニーズへの対応を目的としているのですよね。

⇒ 多様なニーズに対応するため、保育以外の子育て施策を充実していくため考えた今回の計画であり、予算の増額を要求していくつもりだが、市全体の予算編成が関わってくるのでここで責任持った返事はしかねる。

○ 年度年度の事情はあるだろうが、「削減が目的ではない」ということだけは確かなのか。

⇒ 削減ありきではなく、みなさんから頂いた税金を効率よく使おうということです。生み出される財源は限りなく子育て支援に充てる。

○ サービスの充実という言葉が、民営化のカモフラージュにならないことを願う。

○ 移管法人に課している子育て支援事業は、法人の自主的な判断に委ねられるのか、義務的なものなのか。義務的に課した場合、法人にとって経営的な負担を強いることになり、ひずみが生ずるのでは。

⇒ 休日保育、乳児保育、子育て支援センターは必須事業としている。

⇒ これらの事業には市から補助を行うが、この財源も民営化により生み出された財源が充てられる。

○ 移管後「一定期間」の間、市の関与を定めているが、恒久的・積極的な市の関与を望む。職員配置の関係でも市の関与が無くなると、限りなく最低基準レベルまで落とすことが懸念される。

⇒ 「一定期間」の捉え方だが、最初から期間を限定して、その期間経過後は関与しないという意味ではなく、あくまでも保育園の状況、園児の状況等を考慮して関与していくことになるだろう。中核市移行後は、監査の権限が市に下りてくるので、その点でも移管法人への継続的な関与は行っていく。

○ 定年退職者に代わる人員を補充していないようだが、現在の若い正職員が退職する頃をこの計画の終了時期と考えているのか。あるいは保育園以外の部署に配置転換されることもあるのか。

- ⇒ 今後も退職者不補充の方針を継続していくが、将来的にベテラン職員だけの保育所というのはバランスに欠けるだろうし、子育て支援施策の展開次第では、保育所以外の配置も考えられるかもしれない。いずれ、今後の協議次第ではないか。
- 給食についてだが、今の給食は季節の食材やいいものを取り入れてもらっている。そのレベルが下がることはないのか。聞く話によるとレトルト食品を提供する園などもあるようだが。
- ⇒ 一般生活費に占める給食費の割合は決まっている。食育に関すること、アレルギー除去食への対応等、民営化計画の運営の条件に掲げている項目は遵守してもらおう。
- ⇒ 盛岡市でも食育計画を作成し、公私問わず学校、保育園等を対象に食育を推進していくことになる。
- 民間になると土曜日に弁当を持参させるところもあると聞くと、そのところはどうかなのでしょう。
- ⇒ 親と子の関係に配慮した、ひとつの保育方針として行っているとしたら、必ずしも否定されるものではないと思うが、多数の保護者から反対されるようであれば話しは違ってくると思う。
- 新聞にもあったが、保護者への説明が不十分なまま計画を伝えられた。この民営化計画が軌道に乗らないまま市長が代わるようなことがあれば誰がどのように責任を取るのか。
- ⇒ 市としての方針に基づき計画を進めていくとしかお話しできない。
- 保護者の不安ももちろんだが、実際に対象園で働いている保育士の不安はどう捉えているのか。
- ⇒ 職員には他の公立園へ異動してもらうことになる。対象園に勤務していることで不安になる気持ちはあると思うが、いずれは異動先の園で保育士としてがんばってもらうことになる。
- ⇒ 公務員に異動はつきもので、通常の異動でも4年位を目途に異動している。
- 園舎新築に係る建設費用を保護者に負担を求められることはないのか。
- ⇒ ハード交付金という形で事業者には財政的な援助を行うので、保護者が建設費用を負担することはありません。